拓北・あいの里地区社協ミニ通信

この広報紙は赤い羽根共同募金の支援を受けています

拓北・あいの里地区社会福祉協議会
会長：渡邉　寛　　広報部長：森下　満

No 107　　令和 8年 3月 25日

3月4日(水)に社協常任理事会が行われました。
各部の活動状況と今後の予定についてご報告します。

2月下旬に春のような暖かい日があり、雪融けが一気に進みました。3月に入ってからは平年並みの天候でしたが、中旬以降、温暖な日が続きました。春は間近に迫っています。

▌総務部より ▌

・福祉除雪のペアリング状況等

全体の実績概要として、福祉除雪利用世帯数は 99（昨年の令和６年度は 104）、利用者さんのおられる町内会数は 26（昨年度は 27）、協力員さんのおられる町内会数は 19（昨年度は 18）でした。

個人・グループを含め地区内の協力員さんが 40 組台を継続していること、同じ町内会同士のペアリング件数が６割と増えたこと（令和５年度に全体の半数を超えた）、地区外の建設関連企業が 22 世帯と約２割の世帯を担当し、貢献していること（令和５年度：29 世帯、６年度：16 世帯）など、一昨年の冬からほぼ同様の傾向が続いています。

・認知症対応事例研修会の結果

３月 14 日（土）10 時から 12 時まで、地区センター１階多目的ホールにて、連町、社協、民児協３者の共催で標記の研修会を行いました。参加者は町内会から 49 名、北区社会福祉協議会等の支援機関から９名、総勢 58 名。内容は、①講話「正しく知り、その先にあるもの～認知症を例に地域の輪（和）を～」、講師：北区第２地域包括支援センター副センター長・小林貴法氏（40 分）、②事例紹介：拓北・あいの里地区民生委員児童委員協議会会長・山口竜哉（40 分）、③グループ討議（20 分）、④まとめ報告及び情報共有（約 10 分）、です。

①の講話で小林氏は、高齢社会において認知症対策が避けられない中で、**「認知症を予防しよう！」「認知症になっても幸せに暮らそう！」の２本の柱が日本の未来**であり、そのためには**「認知症についての正しい理解」**が必要であることを強調されました。人間の脳には古い脳と新しい脳が、更に新しい脳には４つの部位があり、それぞれに働きが異なります。**認知症の方は脳の一部の部位が機能低下していますが、それ以外は正常であり、できる部分がたくさんあります。認知症になってもみんなの理解や手伝い、さらにできないところを手伝ってあげれば、これまで通り生活できる**ことを強調されました。②の事例紹介で山口さんは「民生委員の地域への関わりについて」と題し、**民生委員は特別職の公務員で、公的な相談人であり、相談ごとを関係機関に伝える役割を担っていること**や、**民生委員の活動等で体験した認知症の事例**等について報告されました。③グループ討議では、１グループ７、８名の７つのグループごとに、自由に活発な意見交換が行われました。④まとめとして、渡邉・地区社協会長より、**このような試みを継続し、認知症に対する正しい理解、対応の仕方等を地域に広めていくこと**を今後の課題としました。

▌ボランティア企画部より ▌

・生活支援ボランティアの活動は２月中旬から３月上旬にかけて４件実施しました

高齢女性から排気筒廻りの除雪と屋根から落ちた雪の除雪、高齢ご夫婦から２階ベランダ排気筒廻りの除雪、高齢男性から室内清掃（月１回）の計４件の依頼があり、実施しました。

58 名が参加した、３月 14 日の認知症対応事例研修会の様子。

２組６名の親子さんたちが参加した、３月 12 日のひまわりクラブ。自由遊びをしている様子。

ひまわりクラブで紙芝居の読み聞かせをしている様子。

地区センター26 名、オンライン１名、合計 27 名が参加した、２月 17 日の地域ケア部の例会。

［ 裏につづく ➡ ］

▌ふれあい交流部より ▐

・３月 12 日（木）のひまわりクラブは地区センター和室Ａ・Ｂに２組６名の親子さんが参加され、自由遊び、紙芝居・絵本の読み聞かせを楽しまれました。
次回のひまわりクラブは４月９日（木）10：00～11：30、地区センター和室Ａ・Ｂにて開催予定です。

▌地域ケア部より ▐

２月例会は 17 日（火）18：30～20：00、地区センター2 階集会室にて、注文をまちがえるレストランたくあい２０２５実行委員・杉本香陽（すぎもと・かよう）さんをゲストに「たくあいでこのレストランを継続していくためには」をテーマに行いました。

地区センターでの対面とオンラインでのハイブリッド方式で行われ、参加者は地区センター26 名、オンライン１名、合計 27 名。

昨年の世界アルツハイマーデーの９月 21 日に行われた、認知症の状態にある方々が従業員となって注文を取り、料理を運ぶサービスを担当する、「注文をまちがえるレストラン たくあい」の報告（このネーミングは宮沢賢治の児童文学「注文の多い料理店」をもじった洒落です）から始められました。認知症になっても何もできなくなるわけではなく、注文をまちがえても、それも一つの個性として受け入れ、笑ってゆるしてね、の寛容の精神、そんなやさしい気持ちに浸っていただくこと、そしてそのやさしい気持ちが地域に広がることを願って行われたものです。

この催しは、石狩市認知症地域支援推進員の木元さん（ミニ通信 101 号参照）と、講師の杉本さん（ミニ通信 91 号参照）が中心となった実行委員会により開催されました。企画や準備には、施設関係者はじめあいの里不動産、カフェ オリーブ、あいの里高等支援学校など地元から多くの方が関わり、開店に備えられました。

当日は、旧手風琴を会場に、11 時から、12 時 15 分から、13 時 30 分から各１時間の３部制で行われました。従業員はケア施設町内会会員の各施設の利用者さんです。メニューはおにぎり、豚汁、スイーツ、コーヒー・ソフトドリンクの１セットです。

事前準備として、おにぎりの具である梅干を漬ける、コーヒーの豆をひく、紙コップにシールを貼る、等を行いました。当日の手順は、従業員の方々への説明、従業員によるレストランのオープン宣言、注文取り、料理の運搬、従業員の方々への給料の支払い、関係者全員による記念の集合写真撮影、です。

話題提供の最後に、木元さん製作の、当日の動画が上映されました。従業員の方々の「楽しかった」、「またやってみたい」といった声が、とても印象的でした。

杉本さんは、認知症の状態にある方々は何もできない人ではない、何もできなくなる人でもない、「できること」に注目したい、このような認知症のありようを知ってもらいたい、正しく理解してもらいたい、と語りました。そして、「たくあいでこのレストランを継続していくためには」どうすればよいのか、という問題提起を参加者の皆さんに投げかけられました。

このレストランだけでなく、認知症カフェ、認知症サロンなどがあり、いずれも介護関係の施設内で行われているのが現状であるが、専門家自らが施設外の地域に出ていき、認知症の状態にある方々が地域内のレストランの店員として働くこと（認知症カフェ発祥のヨーロッパの事例）を行うべきで、それによって地域住民に広く認知症のことを知ってもらえるのではないか、との提案がありました。

「認知症」という言葉が、その状態にある方々にレッテルを貼ることになり、周辺の方々が過度に警戒したりするという現状がある。「まぁいいっか」精神が大事で、究極的には「認知症」という言葉がなくなればよい。参加した施設スタッフからは、同業者にも活動を広めたい等々、様々の意見が出され、白熱した会となりました。

最後に、認知症の情報や支援の取組みを“知る”こと，認知症を知る人や支えの専門の人に“つなぐ”ことから始めようと会が閉じられました。先述のとおり、３月 14 日に連町、民児協、社協で「認知症対応事例研修会」が行われるなど、この話題は今後も続けていく予定です。

なお、３月例会は 17 日（火）18：30～20：00、地区センター2 階集会室にて、拓北あいの里ケア施設町内会事務局長の長谷川聡（はせがわ・さとし）をゲストに「町内会　DX 化で何が変わる？」をテーマに、話題提供をいただき、意見交換を行いました。その内容については次号の 107 号で報告いたします。

◇ 今後の予定 ◇

４月例会は 21 日（火）18：30～20：00、地区センター2 階集会室にて行う予定ですが、ゲストとテーマは未定で、決まり次第ご案内いたします。